議案第65号

令和２年度大磯町下水道事業会計補正予算（第１号）

（総則）

第１条　令和２年度大磯町の下水道事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第２条　令和２年度大磯町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（　科　目　）	（　既　決　額　）	（　補正予定額　）	（　計　）
収　入			
第１款　下水道事業収益	922,927 千円	△1,571 千円	921,356 千円
第２項　営業外収益	524,826 千円	△1,571 千円	523,255 千円
支　出			
第１款　下水道事業費用	922,927 千円	△1,571 千円	921,356 千円
第１項　営業費用	752,490 千円	△1,403 千円	751,087 千円
第３項　特別損失	19,646 千円	△168 千円	19,478 千円

（資本的収入及び支出）

第３条　予算第４条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（　科　目　）	（　既　決　額　）	（　補正予定額　）	（　計　）
収　入			
第１款　資本的収入	1,340,849 千円	235 千円	1,341,084 千円
第４項　補助金	357,665 千円	235 千円	357,900 千円
支　出			
第１款　資本的支出	1,622,809 千円	235 千円	1,623,044 千円
第１項　建設改良費	1,089,337 千円	235 千円	1,089,572 千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費）

第４条　予算第９条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費を次のとおり補正する。

（　科　目　）	（　既　決　額　）	（　補正予定額　）	（　計　）
（１）職員給与費	58,070 千円	△1,336 千円	56,734 千円

令和２年11月30日提出

大磯町長　中　﨑　久　雄